

学生支援担任
指導教員 各位
授業担当教員

学生支援センター長
山 口 浩 一

この度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、様々な理由で経済的に困窮している本学学生のための相談窓口として「新型コロナウイルス感染症対策経済支援窓口」を設置しました。

経済的な理由により修学を継続することが困難である場合や、アルバイト収入が大幅に減少し生活費が賸えない、学資負担者（親）の収入が急変した等の経済的な問題を抱えている学生が気軽に相談することができます。

相談はメール、電話、対面、ZOOM等で行うことができ、相談者のプライバシーは厳守されます。

相談の内容から必要な学生（非正規生を除く）には一時金20万円（ただし、本年度授業料の全額免除を受けている者は10万円）を貸与（無利子）します。これまでに授業料免除や各種給付金、貸与金の制度を利用した方も利用可能です。

また、貸与した一時金の返還について一定の基準を満たすことが確認できる書類を提出して返還免除を申請することができます。

各位におかれましては、周囲に支援を必要としている学生がいる場合は本制度を有効に活用するようご指導くださるよう、また、授業担当教員におかれましては授業の際に本窓口について広くアナウンスを行ってくださるようお願い致します。

本取組みについては、この他にも学友会、サークル、相談室カウンセラー、学生メンター等の協力を得て、支援を必要としている学生に積極的にアプローチしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

相談時間；月、水、木、金（休日を除く）13時00分～15時00分

Eメール；keizaishien-soudan@office.uec.ac.jp（相談専用）

※当初は予約制とします。

授業に際し学生にアナウンスいただきたい内容

この度、経済的に困窮している本学学生のための相談窓口として「新型コロナウイルス感染症対策経済支援窓口」が設置されました。

いろいろな理由で経済的に問題を抱えている学生が気軽に相談することができます。

必要な学生（非正規生を除く）には一時金20万円（ただし、本年度前期又は後期において授業料の全額免除を受けている者は10万円）を無利子で貸与することもでき、返還免除の制度もあります。

何か困ったことがあるときは次のアドレスに連絡をして見てください。

keizaishien-soudan@office.uec.ac.jp